

## エコアクション21取得で市町村支援 = 25団体を募集 - 環境省法人

環境省所管の財団法人「地球環境戦略研究機関」は、中小企業向けの環境経営システム「エコアクション21」を普及させるため、市区町村を支援する「自治体イニシアチブ・プログラム」を推進する。1自治体当たり30～50程度の事業者が登録を目指すことを条件に専門家派遣などを行うもので、2005年度は8月末まで募集を受け付け、25自治体を選定する。エコアクション21は、04年10月に始まった認証制度。環境省が国際標準化機構のISO14001をベースにガイドラインを策定し、同機関が運営している。中小企業が取り組みやすいシステムを目指しており、現在430事業者が認証を受けている。同制度では、事業者は環境への取り組みを自己チェックした上で環境目標や活動計画を策定し、定期的に評価。その内容を環境活動リポートとして公表する。必ず把握すべき項目として、二酸化炭素(CO2)や廃棄物の排出量、総排水量を規定している。自治体イニシアチブ・プログラムでは、事業者が認証を受けやすくなるよう、同機関の負担で自治体ごとに専門家を派遣し、事業者向けの全体説明会や個別アドバイスなどを行う。事業者が個別にコンサ・u 档泣^ントに依頼して作業を行うよりも効率的に進められる。同機関は今年度末までに1000事業者の認証を目指しているが、広がりを持たせるため、自治体ぐるみの支援が必要と判断した。2月の京都議定書発効を受け、市町村でも具体的なCO2排出削減策が求められているが、実質的な削減量確保は難しい。エコアクション21では、事業者に省エネへの取り組みを参加条件としているため、同機関は「自治体が認証企業を増やせば、確実にCO2削減量を確保できる」と参加を呼び掛けている。(了)

(2005年7月14日/官庁速報)